

南さつま市農業農村整備事業

農業の振興と地域の活性化を促進する農業農村整備事業を推進するため、事業を行う事業団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

1. 補助対象及び採択基準

(1) 対象者

土地改良区 水利組合 自治会 共同施工者

(2) 採択基準

- ① 生産基盤：受益面積 おおむね 30 アール以上 受益戸数 2 戸以上
- ② 環境基盤：受益戸数 2 戸以上

2. 事業費及び補助率

- ・事業費は 1 地区に 10 万円以上おおむね 200 万円まで
- ・補助率は経費に係る 100 分の 60 以内

3. 申請書類に関しては、[申請書ダウンロード](#)をご利用ください。

お問い合わせ先

産業おこし部 農地整備課 耕地係

電話：0993-76-1614（直通）

FAX：0993-52-0113